

私たちが
案内するよ♪

ゆで☆
大ちゃん



さいかい
タンギン
くん



ガイドブック



第2次 (平成29年度～平成38年度) 西海市総合計画

長崎県 西海市

目 次

総合計画策定にあたって 1

基本構想 3

基本目標・姿勢 3

前期基本計画 7

推進プラン 13



総合計画って
どういう
ものなの？

“あたらしい西海市”を目指すため
これから必要な計画のことだよ！



総合計画

策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

本市は「健康の里さいかい」を掲げた平成19年度から平成28年度までの10年間の計画期間とする第1次西海市総合計画を策定し、その実現に向けた各種施策を推進することにより市政の均衡ある発展に取り組み、本市の将来を見据えた土台づくりに努めてきました。

この間、少子高齢化・人口減少社会の到来や東日本大震災を契機とした安全安心に対する意識の高まり、世界経済環境の激変など我が国を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

本市においては、これらの影響のほか、第1次産業における就業者の減少や若年層の市外への流出など、平成19年当時とは大きく様相が変わっています。

このような中、時代の流れとともに変化していく課題や市民ニーズを的確に捉え、市民や関係機関等と連携し、本市の10年後の目指す姿を明らかにして、その実現のための取組の方向性を体系的に示す、平成29年度から平成38年度を計画期間とする「第2次西海市総合計画」を策定することとしました。

2. 計画の概要

①計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」によって構成されます。

●基本構想

基本構想は、これからの本市が目指すべきまちの将来像を明らかにするとともに、これを実現するための施策の基本的な方向性や推進方策などを定めるものです。

計画期間は、平成29年度を初年度とし、平成38年度までの10年間とします。

●基本計画

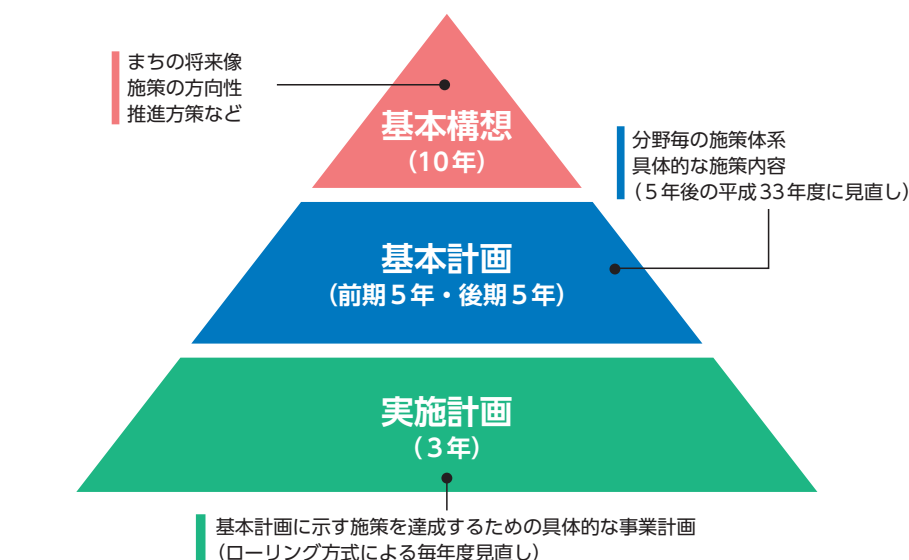
基本計画は、基本構想に基づき、分野毎の施策体系と具体的な施策内容を明らかにするものです。また、達成すべき具体的な計画目標等を定めます。

計画期間は、基本構想と同じく平成29年度から平成38年度までの10年間としますが、社会情勢の変化や、計画の進捗状況などを的確に反映した計画とするため、5年後の平成33年度に見直しを行います。

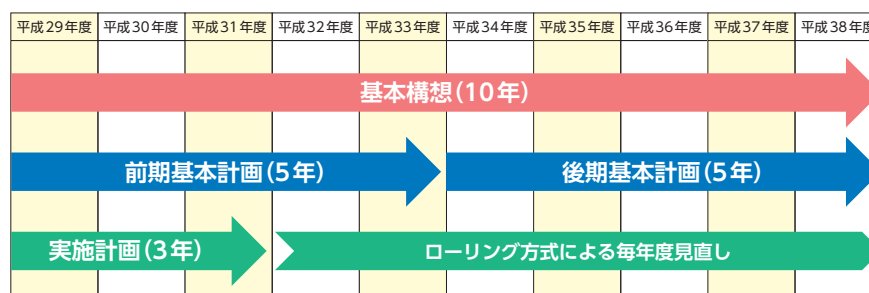
●実施計画

実施計画は、基本計画に定められた施策に関する具体的な事業を明らかにするものです。

計画期間は3年間としますが、社会情勢の変化、事業の進捗状況、財政状況などに応じて毎年度見直しを行う「ローリング方式」により更新を行います。なお、実施計画は別冊とします。



第2次西海市総合計画の計画期間



②他の計画との関係

総合計画は、本市が策定する計画の中で最上位に位置付けられる総合的なまちづくりの計画です。

3. 計画推進の考え方

総合計画は、10年後の本市の将来像を実現していくために、市民と行政が力を合わせて推進していくものです。

国、県、近隣市町、民間の機関とも連携を図りながら、市民に笑顔があふれ、将来に希望を持ち安心して暮らせる“まち”をつくります。

基本構想

誰もが誇りを持ち
活躍できるまちを
めざそう！



基本構想①

西海市の将来像

活躍のまち さいかい

～ みんなで目指す人口30,000人～



人口減少、少子高齢化や経済の衰退など、日本中の自治体を取り巻く課題が以前にも増して多様化し累積しています。

このような状況の中、西海市が将来にわたって持続的に発展していくために市民、市内産業、地域が誇りを持ち活躍することによって様々な課題を解決し、移住、定住、起業、就職、進学、観光などあらゆる場面で「選ばれる」地域となるよう、本市の目指すべき将来像を「活躍のまち さいかい」とします。

第1次総合計画策定から10年間、「つながる ひろがる 未来へつづく 健康の里さいかい」を将来像として、「人と自然が元気な力強い産業と交流のまち」の実現へ向けて推進してまいりました。

今後は、その方向性を踏襲しつつ、西海市一丸となって、「西海市人口ビジョン」で掲げる平成72年（2060年）の人口30,000人達成を目指します。

基本構想②

まちづくりの 基本目標・基本姿勢

★基本目標

生涯にわたり
活躍できる
ひとづくり

さいかいで
活躍できる
しごとづくり

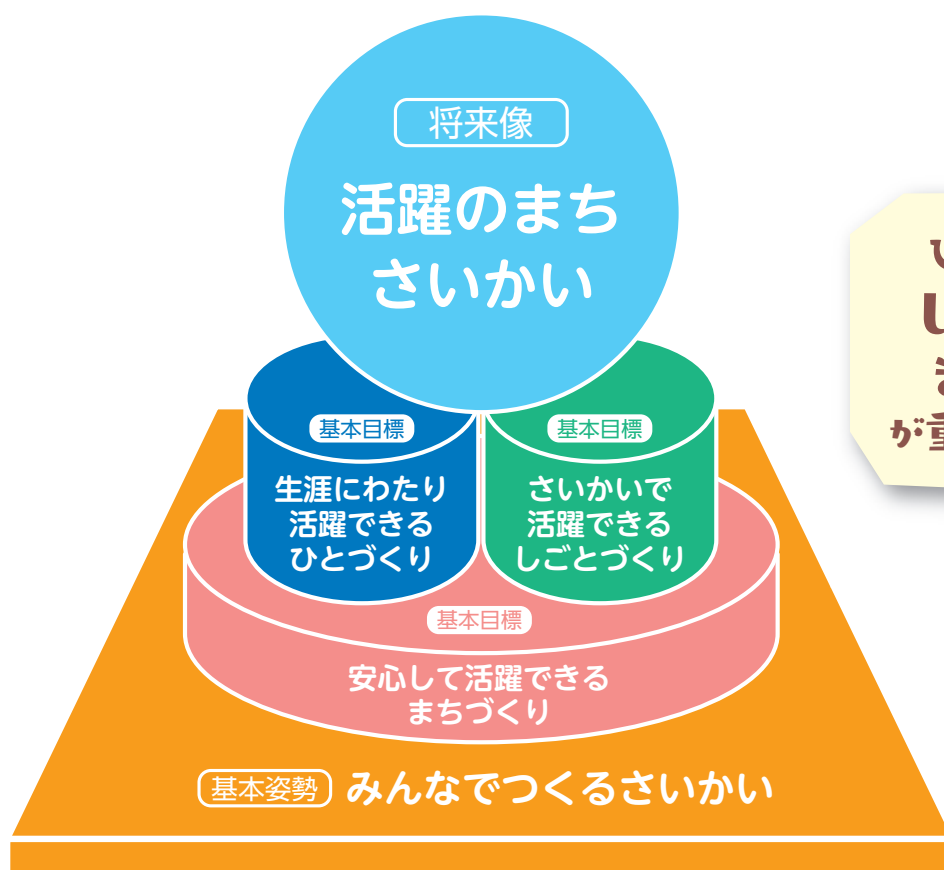
安心して
活躍できる
まちづくり

★基本姿勢

みんなで
つくる
さいかい



「活躍のまち さいかい」を実現するため、西海市で「生涯にわたり活躍できるひとづくり」、市民一人ひとりが様々な分野で活躍できる「さいかいで活躍できるしごとづくり」、また、人や産業が安定して活躍・発展するために必要な場所として、「安心して活躍できるまちづくり」を基本目標とし、それらが密接な関わりと相乗効果を生み出す土台として、市民、市内産業、地域および他の自治体との相互連携をはかりつつ、効率的かつ市民に身近な行財政運営に努める「みんなでつくるさいかい」をまちづくりの基本姿勢とします。



ひとづくり
しごとづくり
まちづくり
が重要なんだね!





よりよい西海市をめざすために
**4つのテーマを
かかっています!**



1. まちづくりの基本目標①

生涯にわたり活躍できるひとづくり

- ★家庭、地域住民、市内産業、教育機関及び行政が連携し、子育て環境と教育環境を地域全体で支え、子育て世代の希望を叶えることによって、西海市の将来を担う子どもたちが明るく伸び伸びと健全に育ち、更にその子どもたちが「将来は西海市で子どもを育てたい。」と思える地域になることを目指します。
- ★市民一人ひとりが健康づくりに高い意識を持ち、生涯現役で活躍できるよう健康寿命を延ばすとともに、だれもが互いにその人らしさを認めあいながら活躍できる地域になることを目指します。
- ★歴史、伝統、文化、自然、地元産業及び市民の温かい人柄など本市ならではの地域資源を活かした体験学習、食育及び郷土教育等を推進し、子どもたちの知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むとともに、国内外における姉妹都市交流などの充実を図り、広い視野と見識を持った世界を舞台に活躍できる資質を向上させ、本市の地域や産業など様々な分野を担う人材を育成します。
- ★生涯学習環境を充実することにより郷土を担う人材を育成するとともに、ライフステージに応じたスポーツ環境を整備することにより、市民の健康維持・増進及びスポーツ競技の場で活躍できる人材を育成します。

2. まちづくりの基本目標②

さいかいで活躍できるしごとづくり

- ★ブランド化、高付加価値化、異業種との連携及びコミュニティビジネス※形成などの手法を活用し、高い収益性と安定性を備えた第1次、第2次及び第3次産業を創造・育成するとともに、これら地元産業の情報を魅力的に発信し、さらなる販路拡大や新規就業者獲得などの好循環を生み出すことを目指します。
- ★市内各地に存在する景観、歴史、自然環境及び地元産業など豊かな観光資源を面的・有機的に融合し、「観る」「学ぶ」「遊ぶ」「体感する」といったあらゆる世代に楽しめる観光商品として磨き上げ、いつでも、誰にでも、何度でも楽しみを提供できる観光地となるとともに、観光地を担うコミュニティビジネス等によって雇用を拡大することを目指します。
- ★地元産業における技術力の融合や女性の活躍による起業・新産業創出を促すとともに、市外企業の誘致や新規事業展開を呼び込むことにより、直接雇用だけでなく、関連産業の発展による多様な雇用機会の創造を目指します。
- ★市内における勤労者福祉を総合的に向上させ、すべての労働者にとって働きやすい労働環境の実現を目指します。



どれも大切なテーマ！
実現に向けて
がんばろう！



3. まちづくりの基本目標③

安心して活躍できるまちづくり

- ★地域の繋がりと災害に強い基盤整備により防犯・防災体制を確立させ、市民が安全安心で快適に暮らせる環境づくりを目指します。
- ★充実した社会保障制度の運営により健やかで安定した生活の基盤づくりを推進し、各種保険制度における財政健全化に努めることで市民の負担を軽減させ、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の体制を整えることで高齢者の不安を解消し、住みなれた地域において快適に生活できるよう、豊かな共生社会を目指します。
- ★住宅地や生活道路などの整備、地域公共交通の充実を図ることにより良質な住環境を整え、生活格差のないまちづくりを目指します。
- ★地元の資源を有効に活用し、自然環境の保全と産業振興とを両立させた、市民が愛着と誇りをもてるまちづくりを目指します。

4. まちづくりに対する基本姿勢④

みんなでつくるさかい

- ★行政と民間、他の自治体との垣根を越え、広域的な連携を図り、市民の自主的・主体的で、収入、学歴、身体的、年齢、男女の差による隔たりがなく、だれもが参画・活躍できるまちづくりを目指します。
- ★定住促進、人口流出抑制を図り、子育て世代や若い世代が住みやすいまちを目指します。
- ★透明性が高く市民に身近な行財政運営に努めるとともに、限られた行政資源を効果的・効率的に運用することにより、市民のニーズに応えるまちづくりを目指します。
- ★本市の魅力を行政と市民が協力しながら市内外に戦略的・継続的に発信することで、市民の郷土愛を育むとともに、市外居住者の本市に対する関心と憧れを醸成し、「選ばれる」地域となることを目指します。

※コミュニティビジネス

地域が抱える課題を地域資源を活かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする事業のこと。

前期基本計画

基本構想に基づいた、
具体的な内容です！



政策体系図

基本目標	基本政策	施策	細施策	担当課
1. 生涯にわたり活躍できるひとづくり	1-1 安心して産み育てられる子育て支援	1-1-1 地域社会全体で支えあう子育て支援サービスの充実	1-1-1-1 子ども発達支援システムの構築 1-1-1-2 医療との連携強化 1-1-1-3 経済的支援の充実と制度の周知徹底 1-1-1-4 総合的な窓口の充実 1-1-1-5 子育てサポート体制の充実 1-1-1-6 仕事と子育ての両立支援 1-1-1-7 発達障害のある児童等への支援 1-1-1-8 地域との交流による子育て支援	福祉課・こども課 健康ほけん課 こども課 こども課 こども課 こども課 福祉課 こども課
		1-1-2 保育サービスの充実	1-1-2-1 保育施設の適正配置と施設整備 1-1-2-2 柔軟な保育サービスの実施 1-1-2-3 保育士の確保と資質の向上 1-1-2-4 障害児保育の推進	こども課 こども課 こども課 こども課
		1-1-3 こどもを守る対策の促進	1-1-3-1 相談体制の充実強化 1-1-3-2 地域における子育て支援体制の整備 1-1-3-3 関係機関との連携によるこどもを守る体制の充実 1-1-3-4 在宅支援の充実 1-1-3-5 啓発活動の推進	こども課 こども課 こども課 こども課 こども課
		1-1-4 ひとり親家庭の福祉の充実	1-1-4-1 相談体制と情報提供の充実 1-1-4-2 子育てや生活の支援 1-1-4-3 就業支援 1-1-4-4 経済的な支援による自立促進 1-1-4-5 関係団体の活動支援	こども課 こども課 こども課 こども課 こども課
	1-2 健康を支える環境づくり	1-2-1 健康づくりの推進	1-2-1-1 「健康さいかい 21」の推進と新たな計画の策定 1-2-1-2 自発的な健康づくりの推進 1-2-1-3 「健康管理」の構築 1-2-1-4 相談・指導体制の構築 1-2-1-5 普及・啓発と情報発信 1-2-1-6 健康づくり組織の育成 1-2-1-7 自殺予防対策 1-2-1-8 食育推進体制の構築	健康ほけん課 健康ほけん課 健康ほけん課 健康ほけん課 健康ほけん課 健康ほけん課 健康ほけん課
		1-2-2 健康診断の充実	1-2-2-1 各種検診の充実	健康ほけん課
		1-2-3 母子保健サービスの充実	1-2-3-1 健診・指導・相談の充実 1-2-3-2 不妊に対する支援	こども課 こども課
		1-2-4 予防接種の実施徹底	1-2-4-1 予防接種の充実 1-2-4-2 正しい情報の周知 1-2-4-3 予防接種実施率の向上	健康ほけん課・こども課 健康ほけん課・こども課 健康ほけん課・こども課
		1-2-5 感染症対策の強化	1-2-5-1 正確な情報の発信 1-2-5-2 感染症拡大予防 1-2-5-3 検査体制の充実 1-2-5-4 学校などにおける性教育との連携	健康ほけん課 健康ほけん課 健康ほけん課 学校教育課
	1-3 元気で活力ある長寿社会づくり	1-3-1 高齢者の生きがいづくり	1-3-1-1 労働による生きがいづくり 1-3-1-2 交通費の助成 1-3-1-3 高齢者の自主的活動の支援 1-3-1-4 高齢者の知識や経験を活かす場づくり 1-3-1-5 高齢者の地域活動への参加促進	福祉課 福祉課 長寿介護課 長寿介護課 長寿介護課
		1-3-2 地域で支えあう仕組みづくり	1-3-2-1 認知症施策の推進 1-3-2-2 高齢者福祉を支える人材等の育成・支援 1-3-2-3 見守りネットワーク事業の推進 1-3-2-4 関係者間の情報共有体制の構築 1-3-2-5 権利擁護の支援・相談体制の確立	長寿介護課 長寿介護課 長寿介護課 長寿介護課 長寿介護課
		1-3-3 介護予防の推進	1-3-3-1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 1-3-3-2 介護予防ケアマネジメント方針に基づいたケアプランの推進 1-3-3-3 症状に応じたきめ細やかな支援 1-3-3-4 事業対象者の的確な把握 1-3-3-5 介護予防の普及啓発	長寿介護課 長寿介護課 長寿介護課 長寿介護課 長寿介護課
		1-3-4 各種サービスの充実	1-3-4-1 在宅福祉サービスの充実 1-3-4-2 介護サービスの充実 1-3-4-3 家族介護者への支援の推進 1-3-4-4 地域に密着したサービスの展開 1-3-4-5 介護保険制度の普及・啓発活動の推進	長寿介護課 長寿介護課 長寿介護課 長寿介護課 長寿介護課

基本政策	施策	細施策	担当課
1-4 自立と共生の障がい者(児)支援	1-4-1	個人の尊厳を大切に、みんなが楽しく生活できるまちづくりへの普及・啓発	1-4-1-1 個人の尊厳を大切に、みんなが楽しく生活できるまちづくりへの普及・啓発 福祉課
	1-4-2	障がい者(児)相談支援体制の充実	1-4-2-1 相談支援の充実 福祉課
	1-4-3	日常生活の支援	1-4-3-1 訪問系サービスの充実 福祉課
			1-4-3-2 日中活動系サービスの活用による自立支援 福祉課
			1-4-3-3 家族の負担軽減 福祉課
			1-4-3-4 グループホームサービスの提供 福祉課
			1-4-3-5 福祉施設間の総合的な連携強化 福祉課
			1-4-3-6 福祉を支える人材育成 福祉課
			1-4-3-7 医療・福祉・保健・教育の連携による支援ネットワークの構築 福祉課
			1-4-3-8 助成制度の情報提供 福祉課
	1-4-4	社会進出の支援	1-4-4-1 住み慣れた地域でのくらしの推進 福祉課
	1-4-4-2 交通費の助成 福祉課		
	1-4-4-3 就労支援体制の構築 福祉課		
	1-4-4-4 社会との交流の推進 福祉課		
1-5 生きる力を はぐくむ学校 教育の実現	1-5-1	能力や個性を伸ばす教育の推進	1-5-1-1 学力の向上 学校教育課
		1-5-1-2 特別支援教育の充実 学校教育課	
		1-5-1-3 特色ある学校づくりの推進 学校教育課	
	1-5-2	豊かな心の育成とふるさとを学ぶ教育の推進	1-5-2-1 道德教育の充実 学校教育課
			1-5-2-2 ふるさとを学ぶ教育の推進 学校教育課
			1-5-2-3 読書活動の推進 学校教育課
			1-5-2-4 不登校等の子どもの支援 学校教育課
	1-5-3	健康で安全な学校生活の実現	1-5-3-1 健康・安全教育の推進 学校教育課
			1-5-3-2 学校体育の充実と体力の向上 学校教育課
			1-5-3-3 学校給食・食育の充実 学校教育課
	1-5-4	教職員の資質の向上	1-5-4-1 教職員研修の充実 学校教育課
	1-5-4-2 校内研修の推進 学校教育課		
	1-5-5	幼児教育の推進	1-5-5-1 幼・保・小連携の推進 学校教育課
			1-5-5-2 幼児教育への支援 学校教育課
1-6 いつでもどこでも学べる生涯学習の推進	1-6-1	学習環境の充実	1-6-1-1 社会の情勢に対応した生涯学習の推進と学習環境の整備 社会教育課
			1-6-1-2 図書館ネットワークの整備 社会教育課
			1-6-1-3 図書サービスの向上 社会教育課
			1-6-1-4 子どもの読書活動の充実 社会教育課
	1-6-2	公民館活動の活性化	1-6-2-1 公民館を核とした地域教育力の向上 社会教育課
			1-6-2-2 公民館等を活用した学習拠点づくりとネットワークの整備 社会教育課
	1-6-3	人権・同和教育の推進	1-6-3-1 社会における人権教育の推進 社会教育課
			1-6-3-2 学校における人権・同和教育及び平和教育の推進 学校教育課
1-7 市民総ぐるみで取り組む教育力の向上	1-7-1	家庭の教育力の向上	1-7-1-1 保護者への子育て支援 社会教育課
			1-7-1-2 PTA 活動の活性化 社会教育課
	1-7-2	青少年の健全育成	1-7-2-1 青少年関係団体の活性化 社会教育課
			1-7-2-2 青少年の交流活動の推進 社会教育課
			1-7-2-3 青少年を有害環境から守る取組の推進 社会教育課
	1-7-3	高校との連携	1-7-3-1 市内高等学校との連携 学校教育課
			1-7-3-2 市内高等学校の活性化支援 政策企画課
	1-7-3-3 起業家を育てる実践教育 政策企画課		
1-7-4	地域間交流の推進	1-7-4-1 国内交流の推進 政策企画課・学校教育課	
		1-7-4-2 国際交流の推進 政策企画課・学校教育課	
1-8 安心して学べる教育環境の構築	1-8-1	安心で望ましい教育環境の実現	1-8-1-1 安全確保を図るボランティアの育成 学校教育課
			1-8-1-2 学校の適正配置の促進 教育総務課
			1-8-1-3 放課後の子どもたちの居場所づくり 社会教育課
			1-8-1-4 奨学資金制度の拡充 教育総務課
	1-8-2	安全で快適な教育施設の整備	1-8-2-1 学校施設の改修 教育総務課
			1-8-2-2 学校情報通信技術の整備 教育総務課
1-8-2-3 教職員住宅の整備 教育総務課			
1-9 地域を支える文化・芸術、スポーツの振興	1-9-1	文化・芸術活動の推進	1-9-1-1 文化芸術と触れ合う機会の創出 社会教育課
			1-9-1-2 文化団体の交流活動の促進 社会教育課
	1-9-2	文化財の保存・保護・活用	1-9-2-1 文化財の公開・研究 社会教育課
			1-9-2-2 文化財の保存・活用 社会教育課
			1-9-2-3 地域伝統文化の継承 社会教育課
	1-9-3	活力あるスポーツの振興	1-9-3-1 生涯スポーツの推進 社会教育課
			1-9-3-2 スポーツ指導者の育成 社会教育課
			1-9-3-3 競技スポーツの推進 社会教育課
	1-9-4	スポーツ環境の充実	1-9-4-1 スポーツ施設の整備充実 社会教育課
			1-9-4-2 スポーツの推進体制づくり 社会教育課

基本目標	基本政策	施策	細施策	担当課
2. わくわくする活躍のまちづくり	2-1 地域の特性を活かした農林業の振興	2-1-1 次世代へつなぐ農林業基盤の整備	2-1-1-1 農地等の整備・維持管理	農林課
			2-1-1-2 林道等の整備・維持管理	農林課
			2-1-1-3 治山事業の推進	農林課
		2-1-2 意欲ある担い手の育成・確保	2-1-2-1 優良農業地帯の堅持	農林課
			2-1-2-2 地域の中心となる経営体の育成	農林課
			2-1-2-3 新規就農者の育成確保	農林課
			2-1-2-4 法人の農業参入支援	農林課
		2-1-3 経営基盤の安定化・強化	2-1-3-1 収益性の高い作物等の導入	農林課
			2-1-3-2 多様な「農の雇用」の確保	農林課
			2-1-3-3 有害鳥獣被害対策	農林課
			2-1-3-4 畜産経営の安定・強化	農林課
			2-1-3-5 防疫対策の強化	農林課
		2-1-4 農林産物のブランド化と販路拡大	2-1-4-1 農業の6次産業化支援	農林課
			2-1-4-2 ブランド化の推進	農林課
			2-1-4-3 地産地消の推進	農林課
			2-1-4-4 販路の拡大	農林課
			2-1-4-5 林産物の販路拡大	農林課
		2-1-5 人と自然にやさしい農林業の推進	2-1-5-1 農村の多面的機能の維持	農林課
			2-1-5-2 家畜排泄物の有効活用	農林課
			2-1-5-3 森林の保全と活用	農林課
			2-1-5-4 市民参加による緑の自然環境保全	農林課
		2-1-6 耕作放棄地の解消、利活用	2-1-6-1 農地の荒廃抑制	農林課
			2-1-6-2 耕作放棄地の再生支援	農林課
			2-1-6-3 農地の流動化	農林課
	2-2 豊かな海に育まれた水産業の振興	2-2-1 収益性の高い魅力ある経営体の育成	2-2-1-1 漁業者の経営力強化	水産課
			2-2-1-2 漁業・養殖業の収益性向上	水産課
		2-2-2 浜の活性化と就業者の確保・育成	2-2-2-1 「浜の活力再生プラン」の具体化推進	水産課
			2-2-2-2 漁協経営基盤の安定強化	水産課
			2-2-2-3 漁業就業者の確保・育成	水産課
			2-2-2-4 異業種との連携強化などによる浜の活性化	水産課
		2-2-3 水産物の販路拡大と価格向上	2-2-3-1 地域内の流通強化と消費拡大	水産課
			2-2-3-2 地域外への販路拡大	水産課
			2-2-3-3 商品づくりと供給体制の整備	水産課
		2-2-4 漁場づくりと漁港・漁村の環境整備	2-2-4-1 資源管理の推進	水産課
			2-2-4-2 藻場回復などの漁場づくりの推進	水産課
			2-2-4-3 安全で快適な漁港・漁村の環境整備	水産課
	2-3 個性と活力あふれる商工業の振興	2-3-1 中小商工業者の経営基盤強化	2-3-1-1 資金面における支援	商工企業立地課
			2-3-1-2 人材の育成支援	商工企業立地課
			2-3-1-3 市内事業所の育成	商工企業立地課
			2-3-1-4 異業種・産学官連携の促進	商工企業立地課
			2-3-1-5 製造品の販路拡大	商工企業立地課
		2-3-2 商店街・商店の活性化と創業者支援	2-3-2-1 新たな商業展開の支援	商工企業立地課
			2-3-2-2 創業者の支援	商工企業立地課
			2-3-2-3 空き店舗の利活用	商工企業立地課
			2-3-2-4 観光・物産と連携した活性化	商工企業立地課
			2-3-2-5 購買力の流出抑制	商工企業立地課
			2-3-2-6 地域資源を活用した新たなビジネスの推進	政策企画課・商工企業立地課
	2-4 魅力ある地域資源を活用した観光業の振興	2-4-1 地域資源を活かした観光資源の発掘	2-4-1-1 新しい観光資源の発掘・活用	情報観光課
			2-4-2-1 多様な体験メニューの開発	情報観光課
		2-4-2 体験型観光など観光メニューの充実	2-4-2-2 産業観光の推進	情報観光課
			2-4-2-3 海洋体験型観光の振興	情報観光課
			2-4-2-4 広域連携等による新たな観光ルート・商品の構築	情報観光課
		2-4-3 観光受入体制の充実と認知度アップ	2-4-3-1 民間企業等との連携による誘客・宣伝活動の強化	情報観光課
			2-4-3-2 情報収集・発信の強化	情報観光課
			2-4-3-3 ガイドやインストラクターなどの人材育成とネットワーク化の推進	情報観光課
			2-4-3-4 観光施設・宿泊施設の整備	情報観光課
	2-5 企業誘致等の強化による雇用機会の拡大	2-5-1 企業誘致のための基盤整備	2-5-1-1 工業団地の整備	商工企業立地課
			2-5-2-1 関係機関との連携による誘致推進	商工企業立地課
		2-5-2 企業誘致活動の推進	2-5-2-2 誘致企業への支援	商工企業立地課
			2-5-2-3 情報発信の強化	商工企業立地課
			2-5-2-4 再生可能エネルギーを活用した大規模発電事業の誘致・創出	政策企画課
		2-5-3 若者の市内就職促進	2-5-3-1 事業所等に対する市内就職の促進	商工企業立地課
			2-5-3-2 各種勉強会や活動の場等の提供	商工企業立地課
		2-5-4 住宅整備との連動	2-5-4-1 定住促進環境整備事業	政策企画課
			2-5-4-2 民間活力による住宅整備の促進	住宅建築課

基本目標	基本政策	施策	細施策	担当課
3. 安心して活躍できるまちづくり	3-1 安全で災害に強いまちづくり	3-1-1 消防・防災基盤の整備	3-1-1-1 常備消防の支援	安全安心課
			3-1-1-2 消防施設等の整備	安全安心課
			3-1-1-3 防災行政無線の改修	安全安心課
		3-1-2 自主防災機能の強化	3-1-2-1 消防団の強化	安全安心課
			3-1-2-2 自主防災組織の育成	安全安心課
		3-1-3 災害救急救助体制・危機管理体制の充実	3-1-3-1 危機管理体制の充実	安全安心課
			3-1-3-2 市民の安全確保	安全安心課
			3-1-3-3 災害・救急救助体制の強化	安全安心課
		3-1-4 自然災害に強いまちの基盤づくり	3-1-4-1 自然災害防止事業の推進	建設課
			3-1-4-2 安全・安心な公共公益施設の整備	建設課・住宅建築課
		3-1-5 市民参加による交通安全のまちづくり	3-1-5-1 啓発活動の強化	安全安心課
			3-1-5-2 交通安全教育の推進	安全安心課
			3-1-5-3 市民による交通安全活動の支援	安全安心課
	3-2 安心できる医療・介護・救急体制の充実	3-2-1 地域医療の核となる診療所の機能充実	3-2-1-1 診療所の効率的な運営	健康ほけん課
			3-2-1-2 施設と医療機器の更新	健康ほけん課
			3-2-1-3 関係機関との連携と人材の確保	健康ほけん課
			3-2-1-4 地域福祉との連携強化	健康ほけん課
		3-2-2 地域包括ケアシステムの構築	3-2-2-1 在宅医療・介護連携事業の充実	長寿介護課
			3-2-2-2 生きがいづくりと介護予防の推進	長寿介護課
		3-2-3 救急医療体制の充実	3-2-3-1 救急医療体制の構築	健康ほけん課
			3-2-3-2 救急患者搬送体制（救急車を除く）の強化	健康ほけん課
			3-2-3-3 救急医療器具の適正な管理と研修会の開催	健康ほけん課
			3-2-3-4 情報発信の強化及び啓発	健康ほけん課
	3-3 確かな安心と自立を支える社会保障制度の実施	3-3-1 国民健康保険事業の安定運営	3-3-1-1 医療費支出の適正化	健康ほけん課
			3-3-1-2 保険料の収納率向上対策	税務課・債権管理課
			3-3-1-3 被保険者の健康増進	健康ほけん課
		3-3-2 後期高齢者医療の安定運営	3-3-2-1 医療費支出の適正化	健康ほけん課
			3-3-2-2 保険料の収納率向上対策	健康ほけん課
			3-3-2-3 被保険者の健康増進	健康ほけん課
		3-3-3 介護保険の安定運営	3-3-3-1 介護給付費支出の適正化	長寿介護課
			3-3-3-2 保険料の収納率向上対策	長寿介護課
		3-3-4 生活保護の適正な実施と自立促進	3-3-4-1 相談・支援体制の強化	福祉課
			3-3-4-2 生活保護制度の適正な運用	福祉課
			3-3-4-3 就業支援の推進	福祉課
	3-4 快適な住宅環境づくり	3-4-1 公営住宅等の整備・充実	3-4-1-1 公営住宅の整備	住宅建築課
			3-4-1-2 定住促進住宅の整備	住宅建築課
		3-4-2 安心して暮らせる良質な住宅づくり	3-4-2-1 良質な住宅ストックの形成	住宅建築課
			3-4-2-2 災害に強い住宅づくり	住宅建築課
			3-4-2-3 危険空き家の除却促進	住宅建築課
	3-5 安全で快適なみちづくり	3-5-1 幹線道路網の整備	3-5-1-1 松島架橋や西彼杵道路の延伸などの早期実現	建設課
			3-5-1-2 幹線道路の整備・維持管理	建設課
		3-5-2 生活道路の整備	3-5-2-1 生活道路の整備	建設課
		3-5-3 市民と一体となった快適で安全な道路環境づくり	3-5-3-1 市民参加による道路環境づくり	建設課
			3-5-3-2 交通安全に配慮した道路環境づくり	建設課
	3-6 地域公共交通の整備・充実	3-6-1 陸上交通の充実	3-6-1-1 既存路線バスの利便性向上と維持	安全安心課
			3-6-1-2 新たな公共交通システムの導入検討	安全安心課
		3-6-2 海上交通の充実	3-6-2-1 海上交通の利便性向上	安全安心課
			3-6-2-2 離島航路の支援	安全安心課
			3-6-2-3 港湾及び旅客ターミナルの計画的な整備	建設課
	3-7 安全で安定した水の供給	3-7-1 水資源の開発	3-7-1-1 水源等の統合・整備	上水道課
			3-7-2-1 水道施設の整備・維持管理	上水道課
			3-7-2-2 未給水地区の解消	上水道課
		3-7-2 健全な経営への取組	3-7-3-1 料金の徴収率向上と見直し	上水道課
			3-7-3-2 水資源の有効活用	上水道課
			3-7-3-3 効率的な施設管理	上水道課

基本政策	施策	細施策	担当課
3-8 適正な下水処理による安全で快適な環境づくり	3-8-1 下水処理施設の整備・普及促進	3-8-1-1 下水処理施設の整備	下水道課
		3-8-1-2 水洗化率の向上	下水道課
		3-8-1-3 施設の更新・統廃合の推進	下水道課
	3-8-2 健全な経営への取組	3-8-2-1 料金の徴収率向上と見直し	下水道課
3-9 循環型社会の実現を目指すまちづくり	3-9-1 ごみの減量化と適正処理	3-9-1-1 ごみ処理体制の確立	環境政策課
		3-9-1-2 適正な維持管理	環境政策課
		3-9-1-3 市民の意識啓発と活動支援	環境政策課
	3-9-2 生活排水の適正処理	3-9-2-1 維持管理体制の確立	環境政策課
		3-9-2-2 適正な維持管理	環境政策課
	3-9-3 不法投棄の対策	3-9-3-1 不法投棄の防止対策	環境政策課
	3-9-4 地球温暖化防止対策の推進	3-9-4-1 地球温暖化防止対策の推進	環境政策課
		3-9-4-2 新エネルギーの普及推進	環境政策課
	3-9-5 自然環境の保全・活用	3-9-5-1 官民協働による環境の保全・活用	環境政策課
		3-9-5-2 市民参加による環境保全活動の推進	建設課
		3-9-5-3 河川や海岸の保全・活用	建設課
		3-9-5-4 美しい海岸の保全	環境政策課
		3-9-5-5 大村湾の水質改善	環境政策課
		3-9-5-6 公害の防止	環境政策課
		3-9-5-7 自然環境を活かした人づくり	環境政策課
		3-9-5-8 豊かな自然環境のPR促進	環境政策課
	3-9-6 再生可能エネルギーの利活用	3-9-6-1 再生可能エネルギー活用による産業振興	政策企画課
		3-9-6-2 西海市“地消地産”エネルギーモデルの検討	政策企画課
3-10 公衆衛生を推進するまちづくり	3-10-1 犬の適正飼育の推進	3-10-1-1 適正な飼育方法の啓発推進	環境政策課
		3-10-1-2 捨て犬防止対策の推進	環境政策課
	3-10-2 墓地・斎場の適正管理の推進	3-10-2-1 墓地市有地化の推進	環境政策課
		3-10-2-2 斎場の適正な維持管理	環境政策課
	3-10-3 衛生施設の適正管理の推進	3-10-3-1 衛生施設の適正な管理	環境政策課
3-11 地域の交流拠点づくり	3-11-1 地域コミュニティ施設等の整備	3-11-1-1 集会所の整備	総務課
	3-11-2 公園の利活用と適正な管理	3-11-2-1 効率的な利用促進対策	情報観光課
		3-11-2-2 施設管理制度の構築	情報観光課
3-12 情報化の推進	3-12-1 情報通信基盤の整備	3-12-1-1 高度情報基盤の整備	情報観光課
		3-12-1-2 難視聴対策の推進	情報観光課
	3-12-2 地域情報化の推進	3-12-2-1 電子自治体の推進	情報観光課
		3-12-2-2 市役所公式ホームページの充実	情報観光課

ひとつひとつが
大切なことばかり！



基本姿勢	基本政策	施策	細施策	担当課
4. みんなでつくっていくかい	4-1 市民協働のまちづくり	4-1-1 市民協働によるまちづくりの仕組みづくり	4-1-1-1 計画策定等における市民参加の促進	政策企画課
			4-1-1-2 各種審議会等への市民の登用機会の拡大	政策企画課
			4-1-1-3 市民の意見の反映	政策企画課
		4-1-2 地域における市民活動の支援	4-1-2-1 まちづくりを推進する市民団体等の育成・支援	政策企画課
			4-1-2-2 市民リーダーの育成・支援	政策企画課
			4-1-2-3 市民活動への支援	政策企画課
			4-1-2-4 市民協働による地域の活性化	総合支所
	4-2 男女共同参画社会の推進	4-2-1 男女共同参画の環境づくり	4-2-1-1 市民への意識啓発の推進	安全安心課
			4-2-1-2 事業者への意識啓発の推進	安全安心課
			4-2-1-3 DV(ドメスティックバイオレンス)被害等の防止	安全安心課
		4-2-2 男女共同参画推進体制の構築	4-2-2-1 市民グループへの支援	安全安心課
			4-2-2-2 あらゆる分野への女性登用の推進	安全安心課
	4-3 市外への流出抑制と市外からの流入促進	4-3-1 定住の促進	4-3-1-1 定住促進団地の整備	財務課
		4-3-2 移住希望者に対する支援	4-3-1-2 若者の出会いと交流の場の提供	政策企画課
			4-3-2-1 相談体制の充実	政策企画課
			4-3-2-2 情報発信の強化	政策企画課
			4-3-2-3 移住希望者の住まいの確保	政策企画課
			4-3-2-4 移住希望者への就業支援	政策企画課
			4-3-2-5 移住後のネットワークづくり	政策企画課
	4-4 市民に身近で効率的な行政運営	4-4-1 組織の効率化	4-4-1-1 柔軟な組織体制の構築	総務課
			4-4-1-2 庁舎及び公共施設等のあり方の検討	総務課
			4-4-1-3 事務手続きの改善	総務課
			4-4-1-4 事務手続きのコンプライアンス	総務課
			4-4-1-5 情報の共有化	総務課
		4-4-2 人事管理の適正化	4-4-2-1 職員数の適正化	総務課
			4-4-2-2 給与等の適正化	総務課
			4-4-2-3 人事評価制度の充実	総務課
			4-4-2-4 職員研修の推進	総務課
			4-4-2-5 人事交流による人材の育成	総務課
			4-4-2-6 女性職員の活躍に向けた取組の推進	総務課
		4-4-3 財政の健全化	4-4-3-1 財政状況の公表	財務課
			4-4-3-2 選択と集中による予算編成	財務課
			4-4-3-3 公共施設の適正配置	財務課
			4-4-3-4 将来負担の適正化	財務課
			4-4-3-5 安定財源の確保	財務課・税務課・債権管理課
			4-4-3-6 長期見通しに基づく財政運営	財務課
		4-4-4 事務・事業の見直し	4-4-4-1 事務事業の検証	総務課
			4-4-4-2 行政評価制度の見直し	政策企画課
			4-4-4-3 適正な入札・契約制度の運用	総務課
			4-4-4-4 文書事務の見直し	総務課
		4-4-5 公有地等の有効活用	4-4-5-1 遊休公有財産の処分・有効活用	財務課
		4-4-6 行政サービスの向上	4-4-5-2 公共施設の統廃合及び借地の解消	財務課
			4-4-6-1 市民目線によるわかりやすい行政サービスの提供	総務課
			4-4-6-2 統一した行政サービスの提供	総合支所
		4-4-7 民間活力の導入	4-4-6-3 情報発信の強化	情報観光課
			4-4-6-4 証明書交付サービスの拡大	市民課
			4-4-7-1 民間活力の導入検討	総務課
		4-4-8 国の施策との連携	4-4-7-2 公共施設等の民間移譲などの検討	総務課
			4-4-8-1 条件不利地域における優遇措置を活用した地域振興施策	政策企画課
			4-4-8-2 提案型事業等への参加	政策企画課
	4-5 シティプロモーションの強化	4-5-1 市民による情報発信	4-5-1-1 市民による情報発信	情報観光課・政策企画課
		4-5-2 各種メディアを活用した情報発信	4-5-2-1 各種メディアを活用した情報発信	情報観光課・政策企画課

フムフム。





私たち西海市の
**大きな強みを
活用したいな！**



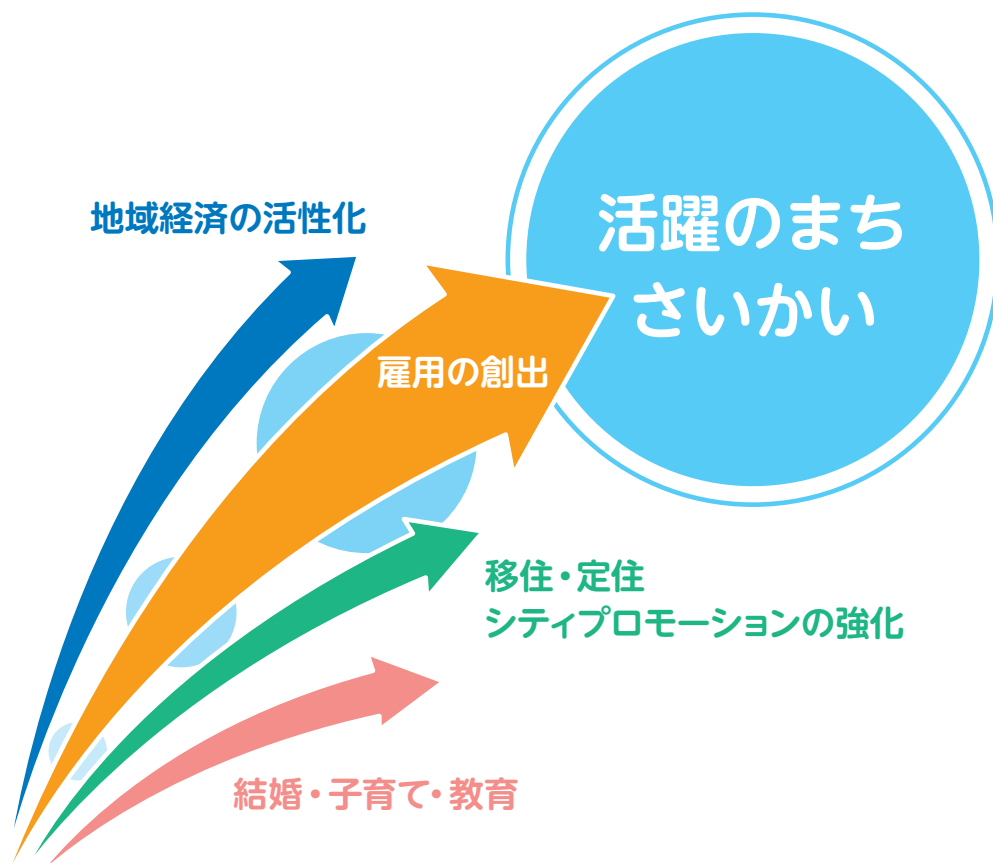
推進プラン

第2次西海市総合計画 (前期基本計画)

我が国は、人口の急激な減少と超高齢化に直面し、今後も人口が減少し続けると予測されています。本市の状況も例外では無いという、長崎県の平均的な市町よりも早く人口減少と高齢化が進むと予測され、人口減少と高齢化による住民サービスの低下や地域経済規模の縮小などが更なる悪循環を引き起こすことが懸念されます。

また、本市には既に雇用を維持・拡大している安定した企業の存在や、工業団地の整備・分譲などまちづくりに関する「大きな強み」があるにも関わらず、市民意識調査の結果では「雇用環境の充実」が常に最重要課題として顕在しています。

このような状況に歯止めをかけるため、第2次西海市総合計画前期基本計画では、本市の「大きな強み」を最大限活用しながら人口減少を克服することに重点を置くこととし、雇用の創出、定住・移住、結婚・子育て・教育、地域経済の活性化、シティプロモーション※等の関連施策に優先的に取り組みます。



※シティプロモーション

観光客増加・定住人口獲得・企業誘致等を目的として、地域のイメージを高め、知名度を向上させる活動。

推進プランとして

優先的な施策が
あります！



第2次西海市総合計画（前期基本計画） 推進プランとして優先的に取り組む施策

1.生涯にわたり 活躍できる ひとづくり

- 1-1-1 地域社会全体で支えあう子育て支援サービスの充実
- 1-1-2 保育サービスの充実
- 1-1-3 こどもを守る対策の促進
- 1-1-4 ひとり親家庭の福祉の充実
- 1-5-1 能力や個性を伸ばす教育の推進
- 1-5-2 豊かな心の育成とふるさとを学ぶ教育の推進
- 1-7-3 高校との連携
- 1-8-1 安心して望ましい教育環境の実現
- 1-8-2 安全で快適な教育施設の整備
- 1-9-2 文化財の保存・保護・活用
- 1-9-3 活力あるスポーツの振興
- 1-9-4 スポーツ環境の充実

2.さいかいで 活躍できる しごとづくり

- 2-1-1 次世代へつなぐ農林業基盤の整備
- 2-1-2 意欲ある担い手の育成・確保
- 2-1-4 農林産物のブランド化と販路拡大
- 2-2-2 浜の活性化と就業者の確保・育成
- 2-2-3 水産物の販路拡大と価格向上
- 2-3-2 商店街・商店の活性化と創業者支援
- 2-4-1 地域資源を活かした観光資源の発掘
- 2-4-2 体験型観光など観光メニューの充実
- 2-4-3 観光受入体制の充実と認知度アップ
- 2-5-1 企業誘致のための基盤整備
- 2-5-2 企業誘致活動の推進
- 2-5-3 若者の市内就職促進
- 2-5-4 住宅整備との連動

3.安心して活躍 できるまちづくり

- 3-4-1 公営住宅等の整備・充実
- 3-5-1 幹線道路網の整備
- 3-5-2 生活道路の整備
- 3-6-1 陸上交通の充実
- 3-6-2 海上交通の充実
- 3-12-2 地域情報化の推進

4.みんなでつくる さいかい

- 4-1-2 地域における市民活動の支援
- 4-2-1 男女共同参画の環境づくり
- 4-2-2 男女共同参画推進体制の構築
- 4-3-1 定住の促進
- 4-3-2 移住希望者に対する支援
- 4-5-1 市民による情報発信
- 4-5-2 各種メディアを活用した情報発信



第2次 西海市総合計画 ガイドブック

基 本 構 想 2017-2026年度
前期基本計画 2017-2021年度

平成29年3月発行

長崎県 西海市

〒857-2392 長崎県西海市大瀬戸町瀬戸桧浦郷2222番地
(編集・発行) さいかい力創造部政策企画課
TEL0959-37-0011 (代表) FAX0959-23-3101
<http://www.city.saikai.lg.jp>